

令和6年3月28日(木)から

「面会制限レベル 1」

- ・ 居室面会 1回30分以内 3名まで
- ・ 事前予約なし
- ・ 面会時間 9時～12時 14時～17時

面会時 共通対応	・ マスク（不織布）の着用
	・ 面会申込書の記入（事務所窓口で記入ください）
	・ 手洗い、手指消毒の実施
	・ 入居者、面会者の体調不良者（発熱、下痢、嘔吐、悪寒など）の面会禁止

判断基準	面会レベル	面会条件、対応
全国的に感染（インフルエンザ、コロナウィルス、ノロウィルス等）の流行がない状況	面会制限レベル 0	・ 面会制限なし ・ 面会前に地域交流ホールにて手洗い 手指消毒をお願いします
全国的な感染が確認され、感染拡大が懸念されている状況	面会制限レベル 1	・ 居室にて面会が可能（1回30分以内） ・ 人数3名まで ・ 9:00～12:00 14:00～17:00の時間内 ・ 事前予約なし
全国的に感染症が蔓延傾向にある場合、施設での判断による	面会制限レベル 2	・ 喫茶室にて面会可能（1回30分以内） ・ 人数3名まで ・ 10:00 11:00 14:00 15:00事前予約制 土日祝は平日に事前予約をお願いします
県内の感染が蔓延している状況	面会制限レベル 3	・ 喫茶室にて面会可能（1回15分程度） ・ 家族2名のみ ・ 10:00 11:00 14:00 15:00事前予約制 土日祝の面会は行わない（平日のみ可能）
緊急事態宣言、当施設内での感染が確認された状況	面会制限レベル 4	・ 面会禁止 ・ 看取りや体調不良、施設が面会が必要と判断した方のみ面会が可能。

上記の表に基づき、面会の制限を判断し実施いたします。現時点での面会レベルについて、ホームページ、事務所玄関前に掲示いたしますので、ご確認下さい。
皆様にはご協力、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

令和5年10月23日

特別養護老人ホームあじさいの郷